

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公開番号】特開2016-104106(P2016-104106A)
 【公開日】平成28年6月9日(2016.6.9)
 【年通号数】公開・登録公報2016-035
 【出願番号】特願2014-243464(P2014-243464)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月26日(2018.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技が行われる遊技領域と、
 正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成される膨出部と、
 前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、
 前記上皿の下方に配置され、遊技媒体が貯留される下皿本体と、
 前記下皿本体に取り付けられ、該下皿本体の貯留領域を覆うように設けられる下皿カバー一体と、
 を備え、
 前記下皿カバー一体が前記内部空間を形成する部材の一部を構成することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、パチンコ機等の遊技機は、正面視における遊技領域の下方に膨出部を設け、当該膨出部に遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され上皿から溢れた遊技媒体が貯留される下皿とを備えている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

このような従来遊技機では、膨出部を形成する部材により下皿から膨出部の内部空間

へ遊技球が侵入することを防止していた。(例えば、特許文献1)

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2010-273705号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、下皿から膨出部の内部空間へ遊技球が侵入することを防止する新たな構成を提案するものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成される膨出部と

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と

前記上皿の下方に配置され、遊技媒体が貯留される下皿本体と、

前記下皿本体に取り付けられ、該下皿本体の貯留領域を覆うように設けられる下皿カバー一体と、

を備え、

前記下皿カバー一体が前記内部空間を形成する部材の一部を構成する

ことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 1】

本発明によれば、下皿カバー体により、膨出部の内部空間へ遊技球が侵入することを防止することができる。